

報告 西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告について

事務の点検評価について、主な事業（31事業）を抜き出して行った評価は、全てが「A：目標が達成できた」「B：目標が概ね達成できた」であった。

- ※ 本来、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図らなければならないが、教育委員会内部での評価、点検を念頭におき、事務事業の点検、評価に取り組んだ。外部有識者の意見の活用については、次年度から取り組んでいきたい。
- ※ 今回の評価、点検では、事業の取り組み内容及び成果、課題等について各課長から報告を受け、慎重に審議を行った。この点検評価は、事務事業を知る良い機会となったが、各職員にとっても、自己点検、自己評価を行うことによって、自ら担当する事業を改めて見つめ直す良い機会となったと思う。今後も、教育委員として自己研鑽に努め、教育相談員、社会教育委員、その他多くの機関との交流を持ち、連携を強め、児童生徒の学力向上はもとより、さまざまな問題に対処し、より充実した教育行政の推進を図っていきたい。

専決処分

下水道工事（小那霸第4処理分区枝線工事）

磁気探査業務・埋設管確認のための試掘等付帯工事による設計変更で
128万円を増額し、契約金額を6,113万円に変更するもの
契約の相手：株丸政土建



道路工事（兼久仲伊保線道路整備工事）

排水路の延長、電柱補強仮設柱の数量追加により
210万円を増額し、契約金額を7,192万円に変更するもの
契約の相手：金秀建設株

条例の改正

督促手数料及び延滞金条例



納期限を経過した納税通知書であっても納税義務者が希望すれば納付を受け入れるというもので、督促状を発した納税者に対し、督促手数料の納付書のみ発行せざるを得なくなり、これに伴う事が多数に及ぶと推測され、費用対効果の面からも督促手数料の廃止が求められているため。

西原町職員の再任用に関する条例

地方公務員法の改正に伴う改正で、特別の事情がある場合に、25年以上勤続して定年退職若しくは、勧奨退職した職員を再雇用ができるようになる。現在63歳までとなっているが、65歳に改正する。但し平成25年3月31日までは64歳とする。

※ この条例は、昨年の3月定例会で否決されていました。

西原町議会政務調査費の交付に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、いち早く条例を制定し、平成13年から月額5,000円を議員に対して調査研究に資するため政務調査費を交付してきたが、地方分権の更なる進展により、地方議会の果たす役割はますます増大し、議会の活性化と審議能力の強化が求められてきている。そのために、議員の調査研究活動の充実を図ることにより、審議能力の向上や調査研究活動の成果により調整発展につなげるため、月額5,000円を10,000円に改正。

町道認定

町道路線の変更

◆小波津6号線
役場庁舎建設予定地内に当該町道の一部区間
が含まれたことに伴う起点の変更。

旧起点：小波津551-1 新起点：小波津563-6

町道路線の廃止

◆兼久小那霸線
小波津川改修に伴って、新設橋梁設置位置及び県道浦添西原線交差点取付け位置とのずれが生じたため。

起点：兼久356-2 終点：小那霸656

平成
22年度

一般会計補正予算 可決！

・歳入歳出それぞれ1億9,356万円を減額し、総額117億714万2千円とする。

歳入

〈主な補正内容〉

国庫支出金で2億9,221万1千円の減
(子ども手当国庫負担金の減等)
繰入金で8,049万6千円の追加
(町財政調整基金からの繰入等)
諸収入で4,148万6千円の追加
(小口融資資金預託金回収金の増等)

繰越明許費の補正

社会教育費で7,770万円計上。

歳出

〈主な補正内容〉

民生費で9,715万8千円の減
(子ども手当支給事業の減等)
土木費で1億443万4千円の減
(道路新設改良費で実績見込みによる減)

平成
22年度

特別会計補正予算 可決！

国民健康保険

歳入歳出それぞれ1億880万4千円を増額し、総額49億8,397万8千円とする。
主な要因は、繰入金の増額である。

老人保健

歳入歳出それぞれ303万1千円を減額し、総額235万2千円とする。
主な要因は、医療諸費の減である。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ11万6千円を増額し、総額1億6,420万5千円とする。
主な要因は、一般会計繰入金の増額である。

介護保険

歳入歳出それぞれ4,195万円を減額し、総額15億8,243万2千円とする。
主な要因は、介護保険料の減額である。

土地区画整理

歳入歳出それぞれ1,300万7千円を減額し、総額8億6,128万4千円とする。
主な要因は、繰入金の減である。

公共下水道事業

歳入歳出それぞれ70万円を減額し、総額をそれぞれ8億755万3千円とする。
主な要因は、中城湾南部流域下水道建設負担金債の減額によるものである。

水道事業

収益的収入の既決予定額9億21万から2,500万円を減額し8億7,521万円へ改め、又収益的支出の既決予定額8億3,626万1千円から1,967万円を減額し、8億1,659万1千円に。

主な要因は、節水による家庭用・営業用・団体用等水道使用量の減少に伴う営業収益（給水収益=水道料金）及び営業費用（浄水購入費）の減額補正である。